

令和5年度愛媛地方最低賃金審議会  
第2回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和5年10月19日(木)午後3時03分～午後5時00分		
場所	松山若草合同庁舎共用会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 2名	定数 3名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議 3 その他		
<b>議事要旨</b> 本会議は 公開・非公開 <b>1 資料説明</b> 金額審議に資する資料について、事務局から説明を行った。 <b>2 金額審議</b> 労側委員からは、多くの企業で賃金改善が実施されている中で、団体交渉の補完機能として賃金の底上げを図るためにも特定最賃の引上げは重要であり、適正な賃金相場が形成されれば、労働組合のない企業であってもその賃金水準を参考にすることになり、格差是正や優秀な人材の確保・定着につながることで、紙パルプ産業は人々の生活の中に広く浸透しており、古紙利用促進や植林事業などリサイクル先進産業としての役割を備え、国及び愛媛県の経済・産業をリードする立場にあること、愛媛の基幹産業発展のため労働者は昼夜を問わず交替勤務の中で頑張っているものの、人材不足が危ぶまれており、基幹的労働者の賃金水準の底支えとなっている特定最低賃金の引上げが必要との意見を表明した上で、愛媛県の経済・雇用の状況や今年の春闘の動向等を踏まえ、金額提示が行われた。 使側委員からは、円安及び原燃料高騰の継続が紙・パルプ業界に大きな悪影響を与えており、業界内では工場閉鎖、マシン停止、生産調整、希望退職の募集など大きな経営判断を強いられている状況であること、紙・板紙の内需はピーク時と比べてメディア用途の紙を中心に約30%低下していることに加え、「e-文書法」や「電子帳簿保存法」など、国としても積極的にペーパーレス化を推進しており、今後も紙・板紙の使用量が減少することは避けられない状況となっており、業界を取り巻く環境が悪く先行きも不透明であること、今年の紙・パルプ業界全体の賃上げ率は民間主要企業の平均値より低いこと、愛媛県は他県と比較して特定最低賃金が既に十分高い水準となっていること			

等の意見を表明した上で、金額提示が行われた。

労使各側の意見に隔たりがあったため、部会長は、各側委員に対し結審に向けて更なる歩み寄りを促した。

### **3 その他**

今後の審議日程について、事務局から説明を行った。

以上